

# 2020 東京オリンピック代表選手・最終選考会基準

2019 年 12 月 24 日  
一般社団法人全日本テコンドー協会  
強化管理部・選考委員会

## 1. 本基準の目的

WORLD TAEKWONDO (以下 WT) オリンピック開催国出場枠規程に従い、男子 2 階級、女子 2 階級を選考する。

第 1 次選考会、第 2 次選考会 (2019 年 11 月 10 日実施) を経て、最終選考会 (本選考会) を実施する。

## 2. 最終選考会 実施日・実施場所

日時：2020 年 2 月 9 日 (日)

場所：岐阜県・羽島市立桑原学園 体育館

## 3. 選考手続

- ① 強化委員会は、選考実施日に本選考基準に従って代表選手の選考を実施し、その結果を選考委員会に上程する。
- ② 選考委員会にて、本選考基準に則して選考されているか審議し、確定する。

## 4. 選考基準

### ① 選考対象者

選考対象者は、選考実施日現在、次の①から⑥をすべて満たした者とする

(ア) 当協会に個人会員として登録されている日本国籍を有する者

(イ) 2003 年 12 月 31 日生まれ、またはそれ以前に生まれた者

(ウ) 2020 年東京オリンピックでメダル獲得または入賞を目指せる日本テコンドー界の期待に応え得る競技力を持つ者

(エ) 当協会の定める定款、倫理規程その他諸規程を遵守している者

(オ) 大会に出場できないスポーツ障害・疾病がない者

(カ) 当協会強化計画を優先し活動できる者

### ② 選考階級

男子：-58Kg、-68Kg

女子：-49Kg、-57Kg

### ③ 選考方法

(ア) 第 1 次選考会及び第 2 次選考会を経て、最終選考会の優勝者を代表選手に選考する。

選考階級である男子 2 階級、女子 2 階級において、第 2 次選考会 (2019 年 11 月 10 日実施) を勝ち抜いた上位 2 名の選手。

但し、後記（ウ）⑤に該当する者がいた場合にはこの限りではない。

(イ) 次の条件を満たす選手は、最終選考会から参加することができる。

- ① 2018年5月～2019年12月までの間に、WT イベントカレンダーに記載のあった各種国際大会の3位以内入賞者（但し、WT ランキングポイントが満額加算される国際大会に限る）
- ② 2018年5月～2019年12月までの間に、WT 世界ランキング20位以内に入ったことがある選手
- ③ 2019世界選手権大会にてベスト16以上の成績を残した選手
- ④ 2018年アジア選手権大会にてベスト8以上の成績を残した選手
- ⑤ 2019年に各所で開催されたGPシリーズにおいて、ベスト8以上の成績を残した選手
- ⑥ 2019年世界選手権大会日本代表選手

(ウ) 最終選考会

- ① 2020年2月9日に実施する。
- ② 次の者には、特別シード枠（決勝戦からの出場とする、勝ち上がり選手は2勝を必要とする等）を与える。
  - ・ 2019年世界選手権ベスト8以上の選手
  - ・ 2019年各GPにおいてメダルを獲得した選手
  - ・ 2019年12月発表のオリンピックランキングにおいて16位以上の選手
- ③ 男子2階級、女子2階級優勝者を代表選手に選考する。
- ④ 各階級準優勝者を代表補欠選手に選考する。
- ⑤ 前記③及び④にかかわらず、次に該当する者は代表選手に選考する。  
この場合において、最終選考会で選考された者に優先する（これらの者はWTから個人に対して、オリンピックへの出場資格が付与されるため）。
  - ・ 2019年12月9日に発表されるオリンピックランキングの上位5位以内の選手
  - ・ 2019年12月22日に確定するグランドスラムポイントの1位の選手

(⑤に該当する当該選手はいません)

#### ④ 補足事項

(ア) 選考基準該当者が選考対象者の要件を満たさない場合には、選考大会の成績上位の者から順次繰り上げる。

(イ) 選考基準を満たしても、選考対象者の要件を一つでも満たさない場合には、当該階級において強化指定選手を選考しないことがある。

## 5. 留意事項

### ① 選考対象者の要件の事後的検討の原則禁止

選考実施日後に、選考対象者が前記4(1)①から⑥のいずれかに該当しないことを理由として選考対象から外すことはできない。

但し、当該選考対象者が故意又は重大な過失により、前記4(1)①から⑥に関係する事実について申告をせず、または虚偽の申告をした場合はこの限りではない。

② 代表選手の追加

強化委員会は、代表選手を辞退または解除された選手がいた場合、上記で定める選考実施日に関わらず、必要に応じて本選考基準に則り、代表選手を追加選考することができる。

6. 選考に関する不服申立

選考について不服がある場合、選考対象者は、スポーツ仲裁規程に従って、不服を申し立てることができる。

7. 代表選手の指定解除

下記①～⑦に該当した場合、当協会の選考委員会及び理事会の決議を経て、代表選手の指定を解除する。ただし⑥については、理事会での決議は不要とする。

- ① 強化活動に対し、正当な理由なく欠席、遅刻または早退した場合
- ② 正当な理由なく強化方針及び指示に従わない場合
- ③ 当協会の定める定款、倫理規程その他諸規程違反を犯した場合
- ④ 代表選手として不適切な言動を行った場合
- ⑤ 怪我や疾病により 2019 年世界選手権に参加できなくなった場合
- ⑥ 代表選手本人から指定解除の申し出があった場合
- ⑦ 当協会強化計画を優先し活動できない場合

以上

※ 赤字：追記箇所